

#### 【4】出店団体募集について

・募集案内

## 第7回「鴨居桜まつり」出店者募集(要綱)

桜まつり実行委員長 鴨居商栄会会長 串田賢司

開催日時	令和4年3月26日(土) 午前10時～16時 ※雨天の場合は、3月27日(日)となります。
場 所	鴨居・東本郷農専地区(鴨居駅北口徒歩4分)
出店者数	40店を予定

出店者は下記の要綱に同意をされ、各事項を遵守される方のみとさせていただきます。

- 1 露天商の方は、申し込みは出来ません。反社会的勢力にかかわる方も、参加できません。
- 2 出店面積はテント一張り(3.6m×2.7m)+1.5mとします。  
尚、食品取扱店舗は、必ずテントの設置を義務付けさせていただきます。  
食品を取り扱わない店舗については、テントの使用は自由とします。
- 3 食品を取り扱う店舗は、横浜市「行事における食品提供の取扱指導要領」に従って下さい。
- 4 出店者の配置については、実行委員会にて指定した位置に出店していただきます。
- 5 当日朝8時より現地にてテント等設営に着手してください。
- 6 テント・椅子・机のレンタルを希望する方は、申し込み書に記入してください。
- 7 火を使用する模擬店は、各店舗ごとに消火器を用意して下さい。
- 8 電気を使用する場合は、設備がありませんので各自発電機を用意してください。
- 9 出店者のゴミは一括にて処分しますが、横浜市方式にて分別して出してください。
- 10 同一業種、同一出店品目の場合は、出店者会議に於いて調整していただく場合があります。
- 11 その他の事項については、実行委員会の指示に従ってください。

§ 出店費用及びレンタル費用は下記のとおりとなります。申込書にタイプを記入してください。

参加条件	テント	机(2)	椅子(2)	ウエイト(4)	参加費	ゴミ処理代	合計	タイプ
金額(レンタル)	9,000	2,500	1,000	3,000	3,000	2,500	21,000	
一般参加	レンタル	レンタル	レンタル	レンタル	3,000	2,500	21,000	1-A
	自前	レンタル	レンタル	レンタル	3,000	2,500	12,000	1-B
	自前	自前	自前	自前	3,000	2,500	5,500	1-C

※ 2区画をしようする場合は、申込書に2区画使用する旨の記載をお願いします。また、ゴミ処理費用が2区画で4,000円となりますので、ご了承下さい。

テントをレンタルする場合は、ウエイトとセットでレンタルとなります。

※ 申込締め切り日 令和2年1月20日 到着分までとします。

※ 出店希望者は、出店申込書を鴨居商栄会(串田)までご請求下さい。

ご不明の点が御座いましたら、下記の電話にお問い合わせください。

電話番号 045-935-5345 (串田設備 内)

FAX番号 045-935-1073 (鴨居会館)